

基本手当受給者の過去の受給回数

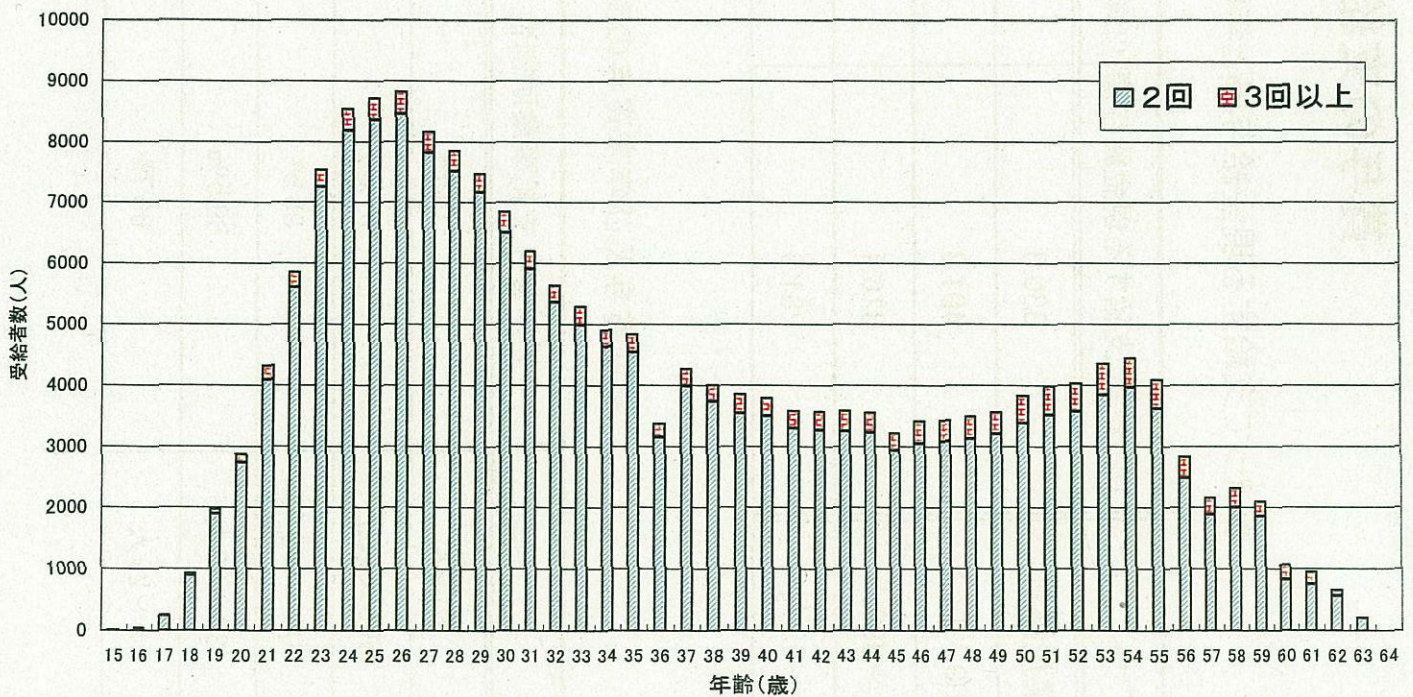
(単位：人、%)

	調査対象計	1 回	2 回以上					
			うち2回	うち3回	うち4回	うち5回	うち6回	
受給者数	5,728,460	5,533,716	194,744	181,030	13,090	587	35	2
(構成比)	(100.0%)	(96.6%)	(3.4%)	(3.2%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

(注1) 平成15年1月から平成17年12月までの3年間における初回受給者の過去の受給回数を特別に調査したものである。

(注2) 構成比は調査対象計を100%とした場合の割合である。

過去3年間に2回以上受給した者の年齢別分布



(注) 15年1月～17年12月末までの3年間で2回以上受給した者(合計194,744人(約3%))の年齢分布について特別に調査したもの。
うち3回以上の受給者は13,714人(約0.2%)。

賞与の支給状況

きまって支給する現金給与額と年間賞与その他特別給与額

(単位:千円)

	①きまって支給する現金給与額	②年間賞与額その他特別給与額	②/①
企業規模計	330.8	905.2	2.74
1,000人以上	401.3	1420.6	3.54
100～999人	316.4	848.1	2.68
10～99人	281.9	492.7	1.75

出典:平成17年賃金構造基本統計調査

夏期賞与及び年末賞与の支給事業所数割合

	夏期賞与支給事業所割合	年末賞与の支給事業所割合
規模計	70.4%	75.8%
500人以上	97.3%	98.3%
100～499人	95.6%	96.7%
30～99人	89.5%	90.2%
5～29人	66.7%	72.9%

出典:平成17年毎月勤労統計調査

平成19年度 通年雇用安定給付金等概算要求額について

区 分	平成18年度予算額	平成19年度要求額
1 通年雇用奨励金	3,685,791千円	3,844,323千円
2 冬期雇用安定奨励金 (暫定措置)	4,436,220千円	3,239,960千円
3 冬期技能講習助成給付金 (暫定措置)	2,259,603千円	164,142千円
4 試行雇用奨励金	—	105,000千円
5 通年雇用促進等事業費(仮称)	—	484,419千円
合 計	10,381,614千円	7,837,844千円

季節労働者対策について(案)

現行の施策

通年雇用安定給付金制度

通年雇用奨励金

予算額 37億円

季節労働者を通年雇用した事業主に対して、賃金の一部を助成
 ※助成率: 初回2/3、2,3回目1/2

暫定2制度

冬期雇用安定奨励金

予算額 44億円

季節労働者を離職させる際に翌春の雇用を予約し、冬期間に一定日数以上就労させた事業主に対して、賃金の一部を助成
 ※助成率: 冬期間の就労日数等に応じて、
 2/3, 1/2, 1/3, 1/6

冬期技能講習助成給付金

予算額 23億円

通年雇用化に必要な知識や技能を習得させるための講習を行った事業主等及び当該講習の受講者に対して支給
 ※助成金額: 委託講習の終了試験合格者88,000円
 (それ以外の者70,000円)

平成18年度限りで廃止

今後の季節労働者対策

通年雇用化の促進

季節的業務を実施する事業主

- 通年雇用奨励金の支給
- 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成〔新規〕
- 新分野に進出する事業主の通年雇用化を伴う施設整備に対する助成〔新規〕
- 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成〔新規〕

労働移動による常用雇用の促進

一般業務を実施する事業主

- 試行雇用奨励金の支給〔対象拡充〕
- 試行雇用奨励金を活用して常用雇用した場合に通年雇用奨励金の支給〔対象拡充〕

※ 季節的業務を行う事業主が一般業務を実施する場合には、両方の施策が活用可能

季節労働者への相談・支援等の強化

- 通年雇用促進支援事業(仮称)〔新規〕
 ・市町村レベルでの季節労働者対策への支援(地方自治体との連携施策)
- ハローワークの支援体制の整備〔拡充〕
 ・担当者制によるきめ細かな就職支援
 ・公共職業訓練への誘導
 ・事業主への指導、啓発、求人開拓
- 公共職業訓練の拡充〔拡充〕
- 常用就職支度手当の支給対象の拡充〔対象拡充〕